

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【事業年度】	第64期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日に提出いたしました第64期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【大株主の状況】

(訂正前)

<前略>

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 特定有価証券信託受託者(株)S M B C 信託銀行の所有株式は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が所有していた当社株式を(株)S M B C 信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
3. 資産管理サービス信託銀行(株)(金銭信託課税口)の所有株式は、(株)アエリアが所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)アエリアに留保されています。
4. 当社が平成25年5月14日付けの取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が平成25年5月30日付で当社株式3,400百株を取得しております。なお、平成26年3月31日現在において信託口が所有する4,426百株は、持ち株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

(訂正後)

<前略>

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 特定有価証券信託受託者(株)S M B C 信託銀行の所有株式は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が所有していた当社株式を(株)S M B C 信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
3. 資産管理サービス信託銀行(株)(金銭信託課税口)の所有株式は、マネックスグループ(株)が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はマネックスグループ(株)に留保されています。
4. 当社が平成25年5月14日付けの取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が平成25年5月30日付で当社株式3,400百株を取得しております。なお、平成26年3月31日現在において信託口が所有する4,426百株は、持ち株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。